

三井住友信託銀行

調査月報



時論

家計の資産所得倍増は実現するか.....1

経済の動き

相続に伴う家計金融資産の地域間移動

～圧倒的な東京圏の資産吸収力、相続を経て資産の4割が集中～.....3

国連「世界人口推計」からみえる未来.....12

時論

家計の資産所得倍増は実現するか

岸田首相は先月下旬、ニューヨーク証券取引所で講演し、NISA(少額投資非課税制度)の恒久化を表明した。既に同首相は5月上旬、英国シティで行った講演で「資産所得倍増プラン」を打ち出し、その方針は6月に公表された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」でも盛り込まれた。今回はその具体策に言及したわけで、来年度税制改正に向けて議論が本格化するだろう。

「資産所得倍増プラン」は、家計の「貯蓄から投資へ」を加速させ、株式(含む投資信託、以下同じ)保有を増やし、配当所得を牽引役として資産所得(利子・配当所得、賃貸料等)を倍増させ、賃上げと併せて家計所得と資産形成を後押ししようというものだ。

岸田首相は政権発足当初、株主最優先的な企業行動を問題視し、賃上げの必要性を力説し、金融所得課税制度の見直しにも意欲を見せた。だが株式市場からの反発もあり、スタンスを微調整し、企業が成長の果実を株主にも相応に還元することを容認し、その恩恵が家計にも及ぶ理屈を用意することで、家計と株式市場双方の“顔を立てた”ということだろう。

家計が株式を保有することには、①企業は今後も株主を重視すると見られるので、賃金とともに、企業の成果配分のもう一つのルートを手にできる、②名目GDPよりはるかに伸びが高い企業の利益成長の果実を享受できる—といった意義とメリットがある。

企業の配当性向の高まりや投資信託の浸透などにより、家計の配当所得はここ10数年間で2~3倍と大幅に増加し、利子所得を上回りつつある。だが利子所得の大幅減少が響き、資産所得は2000年の水準をなお下回っている。利子所得の回復が見通せない中、家計とすれば配当所得を一段と増やさんとする資産所得倍増プランに乗らない手はないように見えるが、そういう具合にうまくいくだろうか。

資産所得の源泉は言うまでもなく企業収益である。企業は収益を元手に賃金、税金等とともに利子、配当に果実を分配する。これを“日本経済株式会社”の視点から見ると、「国民経済計算(内閣府)」の「分配国民所得」からその姿を確認しよう。

国民所得とは、GDP(2020年:538兆円)に海外からの利子・配当所得等(同:20兆円)を加え、固定資本減耗や純間接税等を控除して算出されるもので、国民が消費・貯蓄・投資に自由に使えるお金を表す。

この国民所得(同:377兆円)は、これを生んだ生産活動参加者に対する報酬として、①勤労者(雇員報酬:同283兆円)、②企業(企業所得:同68兆円)、③資金・資本・土地(財産所得:同26兆円)の三者に分配される。家計が得る資産所得は③財産所得に含まれ、利子所得は同6.9兆円、配当所得は同6.4兆円となっている。

この構造から明らかなように、家計の資産所得は国民所得というパイ全体の大きさ、さらには国民所得から分配された財産所得の大きさに制約されることになる(家計の配当所得が増えれば企業や金融機関が得ていた配当所得が減るので、プラスサムにはならない。海外投資家から日本株を取り戻せばプラスサムの可能性はあるが、先方が当方の都合に合わせて日本株を手放すかどうか分からない)。

その国民所得は長年、伸び悩んでいる。2000年以降の伸び率は年平均0.2%増に過ぎない。その理由は明白で、国民所得の大半を占めるGDPが伸び悩んでいるためである。国民所得のもう一つの源泉である海外からの利子・配当所得は、対外直接投資・証券投資の大幅拡大によりこの20年間に倍増して

いるが、国民所得の5～6%と規模が小さく、国民所得全体を押し上げるには力不足である。「投資立国」は幻想と考えたほうがよい。

このように、家計の資産所得を増やすには、まずは国民所得というパイ全体の拡大を追求すること、すなわち日本経済の成長力を高め、GDPを増やすことが何よりも必要ということになる。

また、資産所得を増やすには先立つもの、すなわち株式や預貯金などに積み上げる当初資金も必要であり、そのためには雇用者報酬が増えることが必要である。それには分配元となる国民所得全体が増えるとともに、その分配において、雇用者報酬が企業所得、財産所得と並んでバランス良く増えることが求められる。2000年以降、雇用者報酬は長らく横ばい圏内に止まり、先立つもの＝家計金融資産に流入する資金は90年代後半の半分程度まで減少した。その要因としては、国民所得の伸び悩みに加えて、企業分配率はやや高まる一方、労働分配率は振れを伴いつつ低下傾向となったことが挙げられる。資産所得が増えるには、成長も分配も大事ということである。

かくして資産所得倍増を実現するには、生産活動を担う日本企業が競争力と生産性を高め、日本経済の付加価値創出力を高めること、その過程で雇用・賃金も増加させることが必要である。そうした役割を担う企業を発掘し、その成長を主に資金面から支援することが金融機関の最大の使命であり、成長企業と家計金融資産とを結びつける金融仲介ルートを拡充することが、家計の資産所得を倍増させる王道であろう。

その金融仲介ルートは直接金融、市場型間接金融、相対型間接金融のいずれも必要かつ有用であり、多様なほうが望ましくもある。相対型間接金融の優位は変わらないが、コロナ禍で発揮された銀行部門のリスクバッファ機能を勘案すれば、それを特段問題視する必要もなからう。これを家計の金融資産の運用形態の観点からみれば、「貯蓄から投資へ」だけにこだわる必要はないことになる。家計の預貯金運用と銀行貸出の連鎖による信用創造こそ成長資金の源泉であり、「貯蓄」を資金の退蔵・滞留などとネガティブに捉える必要はなく、「貯蓄も投資も」でも構わない。

家計の資産所得は今後も配当所得が増勢を維持すると見込まれることから相応に伸びていくと考えられるが、日本経済の成長からかけ離れて増えるものではない。また、「貯蓄から投資へ」が家計の資産所得を倍増させる決定打となるわけではない(一方策ではある)。

日本経済の潜在成長率が高まり、インフレでもデフレでもない経済成長が実現し、各生産要素へバランス良く果実分配が行われれば、家計の資産所得は倍増する(かもしれない)と考えるべきであろう。

さらに言えば、家計の受取総額で圧倒的なウェイトを占めるのは雇用者報酬であり、それは株式保有が家計に浸透している米国でも同じである。とりわけ良質の雇用機会と適切な賃金水準は、人々にとっては結婚、出産・育児、教育、住宅取得、老後の備えなど人生設計の基盤となり、また社会参加・社会貢献による生きがいを提供するものであり、日本経済・日本企業にとってコアインフラと言うべきものであろう。

日本経済や企業の成長の果実を家計に分配し、所得と資産形成を後押しする上で最も重要なルートは、あくまで雇用・賃金が増えることであり、資産所得は脇役であることは確認しておきたい。

(専門理事 調査部主管 主席研究員 金木 利公)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。

相続に伴う家計金融資産の地域間移動

～圧倒的な東京圏の資産吸収力、相続を経て資産の4割が集中～

<要旨>

年間死亡数が140万人を超える「大相続時代」を迎え、日本の家計資産の世代間移転が加速している。親と子が別の地域に住むケースが多いことから、世代間のみならず地域間の資産移動も多発している。今後30年程度の間には相続される金融資産総額は650兆円弱で、うち2割、125兆円が地域をまたいで移動する見込みである。

資産の移動先として突出しているのは東京圏で、全国から58兆円が流入し、他地域への流出額を差し引いても、相続の発生に伴い38兆円の資産増加となる。この結果、家計金融資産の4割超が東京圏に集中することになる。

都道府県別にみても、相続により家計資産の1/4以上が地域外に流出する県が全体の3割を占める中で、東京圏1都3県では地域外に流出する資産は1割に満たない。

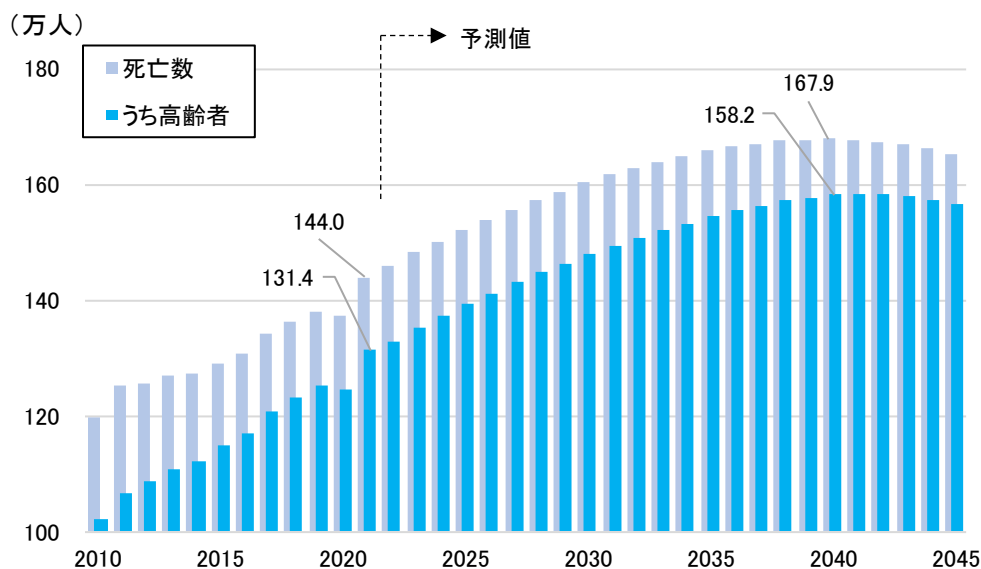
相続は、東京へ家計資産集中が進む大きな要因になると言える。

1. 「大相続時代」は「家計資産の大移動時代」

「大相続時代」を迎えたと言われる日本。年間の死亡数は、現在の144万人から、ピーク時2040年には168万人まで増加する。

とりわけ、「高齢者の死亡数」は、長寿化の進展や団塊世代の死亡時期が近づくことと相まって、死亡総数を上回るスピードで増加、2040年前後に160万人弱でピークを迎える見込みである(図表1)。

図表1 死亡数の推移(予測)



(資料) 国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、厚生労働省「人口動態調査」

高齢者の死亡数の増加は、「相続」という形で、日本の家計資産の世代間移動を加速させる。その際、親世代と子や孫世代の居住地が異なれば、資産の移動も地域をまたいだものとなり、家計資産の地域分布に変化をもたらす。例えば、北海道在住の親が死亡し、東京在住の子が遺産を受け取れば、家計資産が北海道から東京に移転し、東京への資産集中度が高まることになる。

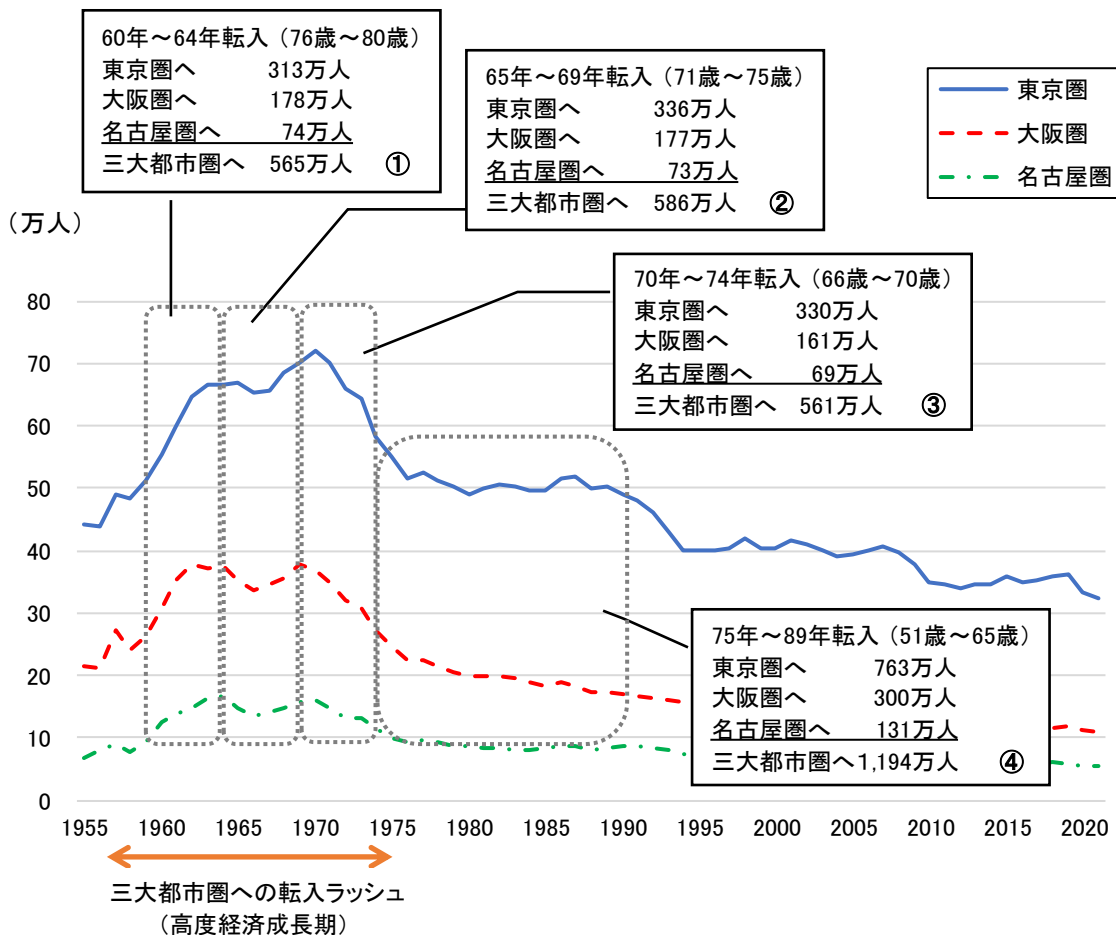
いくつかの統計をもとに試算したところ、今後30年程度の間には相続される金融資産総額は650兆円弱で、このうちの2割、125兆円が地域をまたいで移動するとみられる(詳細後述)。

2. 地域間移動促す「親が地方で子が大都市圏」の組み合わせ～高度経済成長期の置き土産

相続の発生に伴い家計資産の地域間移動が膨らむ最大の要因は、「地方に住む親と三大都市圏に住む子」という組み合わせが多いことである。

日本では、1960年代～70年代前半にかけ、非大都市圏(地方)から三大都市圏への大規模な人口移動が発生した(図表2の①～③)。

図表2 非大都市圏から三大都市圏への転入者数推移



(注1) 三大都市圏は、東京圏＝埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏＝岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏＝京都府、大阪府、兵庫県、奈良県。非大都市圏はそれ以外。

(注2) 吹き出し中の()内は、各時期の転入者の現在の年齢(転入当時平均年齢=18歳と仮定して算出)。

(注3) 小数点以下の四捨五入の関係で、吹き出し中の「三大都市圏へ」の人数と3都市圏の合計人数が一致しない部分がある。

(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

高度経済成長期の集団就職者を中心に、15年間で合計1,700万人以上が転入、中でも東京圏1都3県は、980万人という現在の東京23区の人口にも匹敵する大量の転入者を迎え入れた(各大都市圏への5年ごとの転入者数は前頁図表2の吹き出し参照)。

およそ15年にわたる三大都市圏への転入ラッシュは、高度経済成長とともに終了するが、東京圏では、その後も1990年頃まで、毎年50万人前後の地方からの人口流入が続いた(図表2の④)。

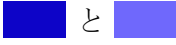


「地方に住む親と三大都市圏に住む子」の組み合わせが多いのは、基本的には高度経済成長期の転入ラッシュの名残りだが、こと東京圏に関しては、大学数や就業機会の多さによる継続的な流入にも起因していると言えよう。

地方から三大都市圏への転入者のうち、1960年代前半転入組(図表2の①)は、おおかたが親からの相続を既に終え、現在は被相続人予備軍となっている人も多いだろう。




子の年齢別にみた親の生存率データを参考にして、1960年代後半転入組(同②)の2割、70年代前半転入組(同③)の4割、70年代後半～80年代後半転入組(同④)の7割を、今後「地方に住む親の遺産を大都市圏で相続する人」の母集団と考えると1,200万人弱が該当する¹。これは転入当初の人数を基に計算したもので、正確には転出者数や死亡者数を差し引く必要があるが、それでもかなりのボリュームであり、相続による家計資産の地域間移動を促すことは間違いない。

3. 約3割の県で家計資産の1/4以上が地域外に流出

では、実際にどの程度の家計資産が地域²をまたいで移動することになるのだろうか。

相続の発生に伴い地域外に流出する家計資産の比率(以下「地域外流出率」)を、親子の同居/別居世帯比率や別居地域の内訳データをもとに算出したところ、47都道府県中半数以上、26県で2割を超え(次頁図表3のと)、うち約3割、13県では資産の1/4以上が地域外に流出する可能性がある(同)という結果が得られた。

地域外流出率が高い県は、東北地方や中部・北陸地域に比較的多いが、奈良県や愛媛県、大分県など分布は全国にわたる。

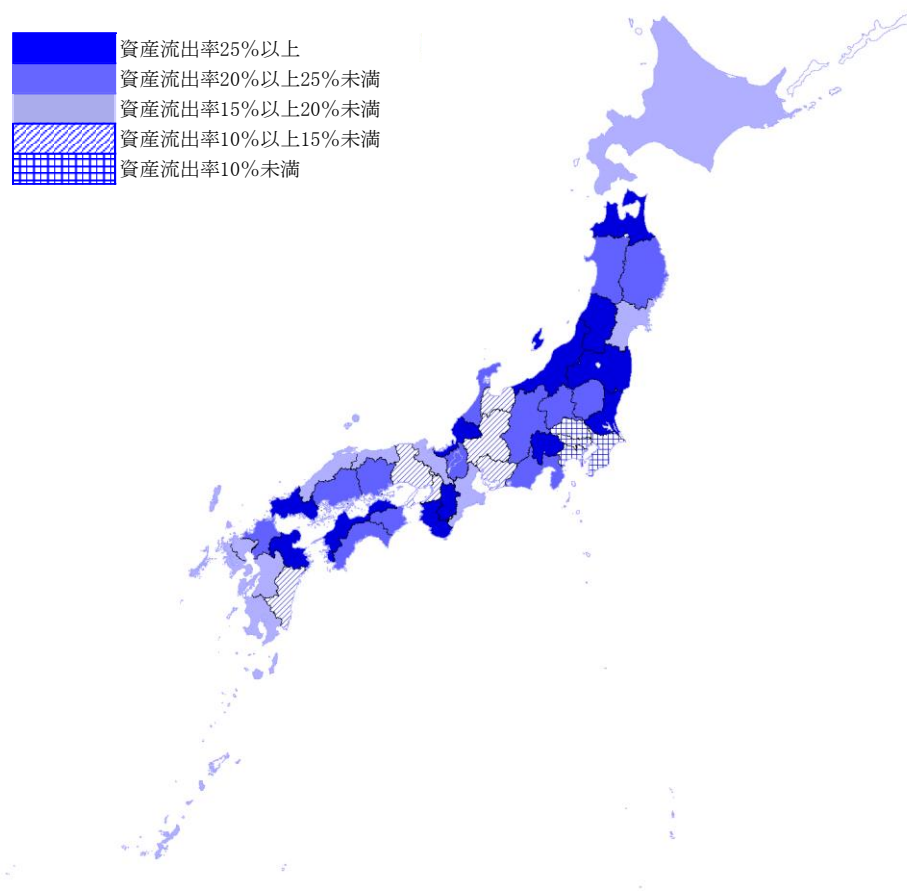
一方、地域外流出率が低い県をみると、三大都市圏各県を中心とした10県で15%未満となっていた(同と)。中でも東京圏1都3県では、親子が同居する世帯の比率は低いが、親子別居世帯のうち「親子ともに東京圏内」の比率がおおよそ9割と非常に高いため、地域外への資産の流出率は6～7%台と飛びぬけて低くなっている(同)。言い換えれば、相続が発生しても家計資産の9割以上が東京圏内に留まるということである。

¹ 図表4の④以降の三大都市圏への転入者も相当数に上るが、50歳以下の人の親の生存率は95%前後であることから、ここでは相続人の母集団から除外した。

² 地域区分は、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」に基づいたもので、後掲図表6に記載。




図表3 相続発生時の家計資産の地域外流出率マップ

国土地理院承認 平14総複 第149号



(資料)図表3～図表5 全て 総務省「国勢調査」、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

4. 県別に見た相続発生時の資産のゆくえ～同じ地域内でも違いあり

相続発生時の家計資産の行き先を、もう少し細かく①県内残留  (資産保有者が若い世代で、そもそも相続が発生しない資産を含む)、②地域内の他県への流出 、③地域外への流出  の3つに分けてみたものが次頁図表4である(②+③=県外流出)。

資産のゆくえは県ごとにかなり異なり、同じ地域内の県であっても一様ではない。例えば、東北地域では、相続発生時に家計資産の8割が県内に留まる宮城県、地域内の他県(主として宮城県)への流出が多い岩手県や秋田県、地域外への資産流出が多い青森県、山形県、福島県と大きく3つに分かれた。

「県外流出率」と「地域外流出率」を軸に、各県の相続発生時の資産流出先を整理すると、いくつかのパターンがみえてくる(次頁図表5)。

A: 県外流出率が高く、その多くは地域外に出ていく県……青森県、山形県、新潟県、福井県、奈良県、和歌山県、愛媛県など。

同一地域内に地方中核都市がないかあっても遠い、あるいは地方中核都市よりむしろ三大都

市圏の方が近いため、親元を離れた子が地域外(三大都市圏など)に出ていくケースが多い。

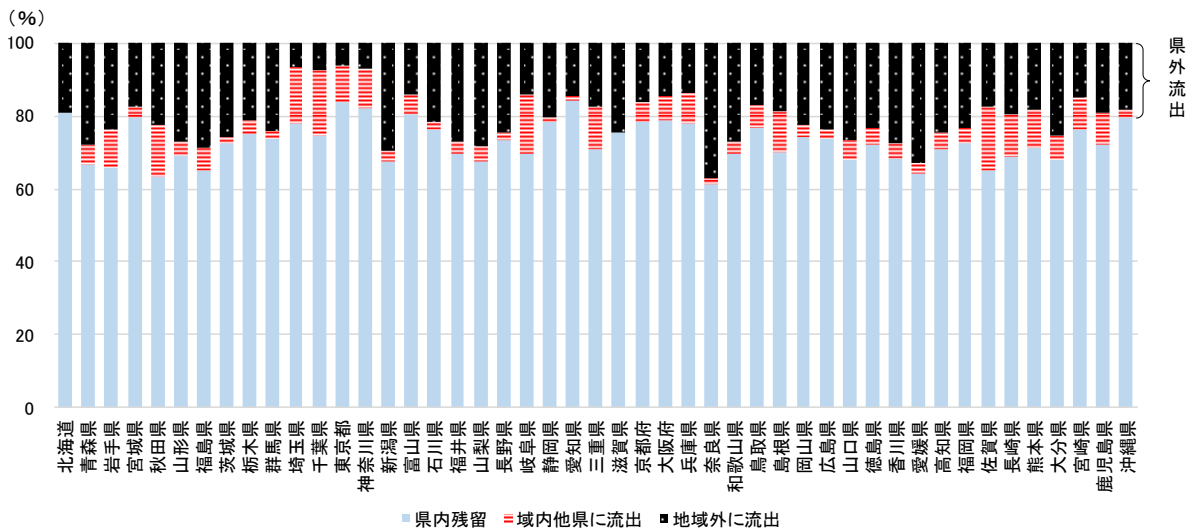
B: 県外流出率は高いが、同一地域内の他県への移動に留まり、地域外(三大都市圏など)への流出は比較的少ない県……岩手県、秋田県、岐阜県、佐賀県、長崎県など。

仙台、名古屋、福岡といった同一地域内にある地方中核都市に近く、親元を離れた子がこの近辺で暮らすケースが多い。

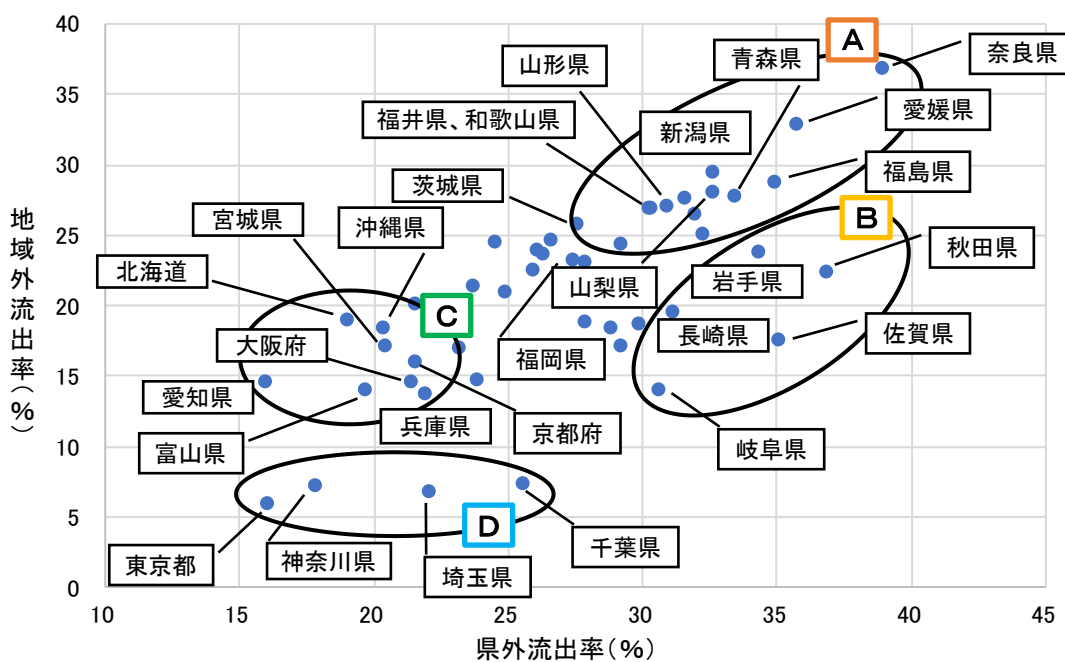
C: 県外流出率、地域外流出率ともに相対的に低い(=県内残留率が高い)県……大阪府、京都府、兵庫県、北海道、宮城県、愛知県など。

地方中核都市を包含する県や大阪圏各府県では、子は親元を離れても親と同一県内や少なくとも地域内には留まるケースが多い。

図表4 都道府県別にみた相続発生時の家計資産の移動先



図表5 資産の県外流出率と地域外流出率による分類



D:地域外流出率が極めて低い県……東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県。

大学や就業機会が圧倒的に多い東京圏では、子は親元を離れても、県内か少なくとも地域内には留まるケースがほとんど。

近年、高齢化や人口減少を起点とした地域経済の停滞などから、地域金融機関の生き残り戦略が取りざたされることも多い。上述のような「相続発生時の家計資産の行き先」の県別特性は、地域金融機関の店舗戦略(再編、出店)や他の金融機関などとの提携戦略などにも影響を与えることになろう。

5. 東京圏の資産吸収力はブラックホール並み、相続後は家計金融資産の4割が集中

続いて、家計資産の中でも、相続の際に確実に移動し、かつ移動金額が把握しやすい「家計金融資産³」について、今後30年程度の間には発生する相続に伴い、どの地域からどの地域へ、どれだけの金額が移動するのかを試算した。結果が図表6である。

北海道を例にとると、家計が保有する金融資産総額24.7兆円のうち、相続発生時に道内に留まるのは20兆円で、残りは、東北地域に0.3兆円、北関東に0.2兆円、東京圏に3.4兆円など道外(地域外)に流出する。道外流出金融資産は合計4.7兆円である。

逆に、相続の発生に伴い道外から流入してくる家計金融資産は合計3.8兆円である。北海道の家計金融資産は、今後約30年間に発生する相続によって、0.8兆円強の流出超過(=減少)となる。

図表6 相続発生に伴う家計金融資産の地域間移動額

(兆円)

	家計保有 金融資産 総額	資産移動先												
		北海道	東北	北関東	東京圏	中部・ 北陸	中京圏	大阪圏	京阪 周辺	中国	四国	九州・ 沖縄	地域外 合計	
北海道	24.7	20.0	0.3	0.2	3.4	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	4.7	
東北	青森、岩手、宮城、秋田、 山形、福島	40.8	0.4	31.2	1.1	7.0	0.2	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2	9.5
北関東	茨城、栃木、群馬	38.7	0.1	0.3	29.4	7.9	0.2	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	9.3
東京圏	埼玉、千葉、東京、神奈川	296.6	2.5	1.6	4.3	276.9	2.6	2.0	3.4	0.6	0.4	0.3	2.3	19.7
中部・ 北陸	新潟、富山、石川、福井、 山梨、長野、静岡	67.3	0.4	0.4	0.6	10.0	51.9	1.8	1.4	0.3	0.3	0.1	0.3	15.4
中京圏	岐阜、愛知、三重	79.5	0.1	0.2	0.3	6.5	0.9	67.7	2.4	0.4	0.3	0.2	0.6	11.8
大阪圏	京都、大阪、兵庫	116.1	0.0	0.3	0.5	8.2	1.0	1.5	99.2	2.8	1.1	0.6	1.0	17.0
京阪 周辺	滋賀、奈良、和歌山	24.2	0.0	0.0	0.2	1.9	0.2	1.0	3.2	17.0	0.1	0.2	0.3	7.2
中国	鳥取、島根、岡山、広島、 山口	44.0	0.1	0.1	0.2	3.7	0.4	0.5	3.7	0.3	33.9	0.3	0.9	10.1
四国	徳島、香川、愛媛、高知	22.3	0.1	0.0	0.1	1.9	0.1	0.5	2.3	0.2	0.7	16.1	0.4	6.3
九州・ 沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、 大分、宮崎、鹿児島、沖縄	61.3	0.2	0.1	0.4	7.3	0.6	0.8	2.0	0.4	0.8	0.3	48.5	12.8
地域外合計	—	3.8	3.5	7.8	57.8	6.4	8.7	19.1	5.3	3.8	2.0	6.2	124.5	

(注) 資産移動先の「九州・沖縄」は、熊本県を除く7県で推計。

(資料) 図表6～図表8 全て 総務省「国勢調査」、同「全国家計構造調査」、国立社会保障人口問題研究所「人口移動調査」

³ 金融資産……預貯金、生命保険など、有価証券(株式、債券、投資信託、貸付信託・金銭信託)。

全国 11 地域の家計金融資産の出入りを俯瞰すると、他地域から東京圏への流入額の大きさが際立つ。中部・北陸地域からの 10 兆円を筆頭に、大阪圏と北関東からはそれぞれ 8 兆円前後、東北と九州・沖縄からも同じく 7 兆円前後が流入、相続の発生に伴い合計 57.8 兆円もの資産を他地域から吸収することになる。

東京圏は、相続を通じた金融資産の流出額も 11 地域中最大で、北関東、大阪圏、北海道などに合計 19.7 兆円が出て行くことになるが、流入額 57.8 兆円との差し引きでは 38.1 兆円の大幅な流入超過となる。つまり、東京圏には、相続を通じた 40 兆円弱の家計金融資産増加ポテンシャルがあるということである。

資産の流入・流出ともに 2 番目に大きいのは大阪圏で、中国地域や京阪周辺といった近隣エリア、並びに東京圏からの流入が多く、主な流出先は東京圏となっている。流入額は 19.1 兆円と東京圏の 1/3 程度だが、流出額は 17.0 兆円で東京圏とさほど差がなく、相続に伴う資産の流入超過額は 2.2 兆円と、東京圏には遠く及ばない。

日本全体では、相続に伴う家計金融資産の地域間移動は総額 124.5 兆円に上る(前頁図表 6 の右下)。家計金融資産の地域分布に変化を生じさせる大きな要因となろう。

前掲図表 6 に示したような資産の地域間移動を経て、家計金融資産が増加するのは東京圏と大阪圏の 2 地域である。ただ、東京圏の家計金融資産残高は 297 兆円から 335 兆円へと 1 割強増加するのに対し(図表 7 右列 ■)、大阪圏では 116 兆円から 118 兆円へと約 2%の増加に留まるので(同 ■)、実質的には、相続に伴う資産の地域間移動で資産が増加するのは「東京圏」と言って良いかもしれない。

残る 9 地域では、資産の出入りは流出超過となり、相続の発生によって家計金融資産残高は減少する。流出超過額(減少額)は、最も大きい中部・北陸地域で 9 兆円(図表 7 中央列 ■)、東北、中国、九州・沖縄の 3 地域でも 6 兆円を超える(同 ■)。相続発生前からの資産の変化率でみると東北、中部・北陸、中国、四国、九州・沖縄の 5 地域で 1 割以上の減少、中でも四国では 2 割に迫る大幅減少となる見込みである(図表 7 右列 ■、■)。

図表 7 地域別に見た相続に伴う家計金融資産残高の変化

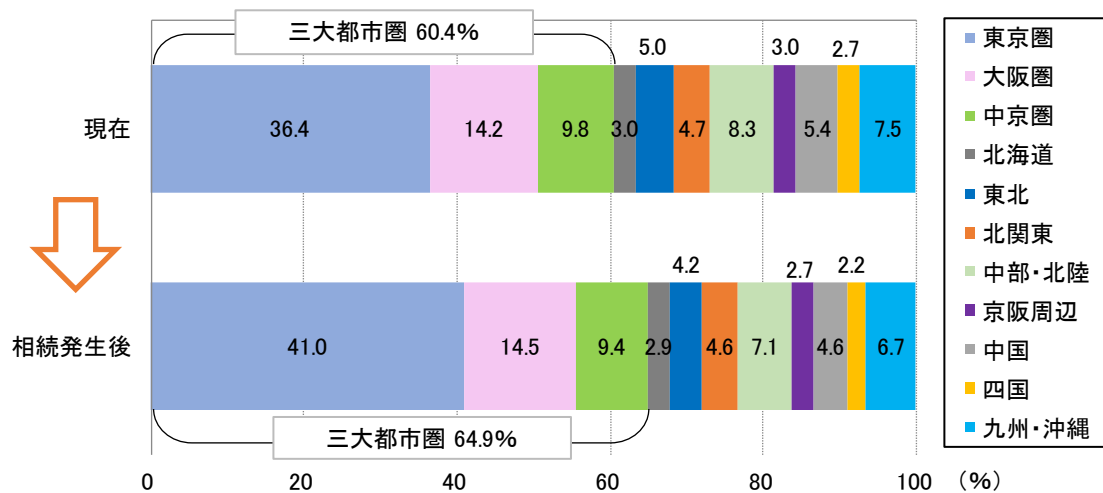
	現在	相続発生時の 増減額(兆円)	相続発生後	
	残高(兆円)		残高(兆円)	発生前からの 変化率(%)
北海道	24.7	▲ 0.8	23.8	▲ 3.4
東北	40.8	▲ 6.1	34.7	▲ 14.9
北関東	38.7	▲ 1.4	37.2	▲ 3.7
東京圏	296.6	38.1	334.7	12.8
中部・北陸	67.3	▲ 9.0	58.3	▲ 13.4
中京圏	79.5	▲ 3.1	76.4	▲ 3.9
大阪圏	116.1	2.2	118.3	1.9
京阪周辺	24.2	▲ 1.9	22.2	▲ 8.0
中国	44.0	▲ 6.3	37.7	▲ 14.3
四国	22.3	▲ 4.2	18.1	▲ 19.0
九州・沖縄	61.3	▲ 6.6	54.7	▲ 10.8

(注 1) 相続発生時の増減額＝他地域からの流入額－他地域への流出額。(▲が流出超過)

(注 2) 小数点以下の四捨五入の関係で、現在と相続発生後の全 11 地域の残高合計は一致しない。

現在と、今後30年程度の間が発生した相続の後の家計金融資産の地域分布の変化をみると、より一層大都市圏、とりわけ東京圏への資産集中が進むことがわかる(図表8)。現在は、日本の家計金融資産の36.4%が東京圏に集中しているが、相続に伴う資産移動の結果、この比率は41.0%と4割を超える。大阪圏と中京圏も加えた三大都市圏では、家計金融資産の2/3弱(64.9%)を保有することになる見込みである。

図表8 相続に伴う家計金融資産の地域分布の変化



6. 相続による資産移動のこれから～多様化する移動の道筋

以上、相続発生時には家計資産の地域間移動が多発すること、それにより家計資産の大都市圏への集中が更に進むことなどをみてきた。最後に、今後の相続に伴う資産の地域間移動について、3点指摘しておきたい。

1つ目は、相続に伴う東京圏への家計資産の集中は、今後更に進むと考えられること。

高度経済成長期の地方から東京圏への転入者は、これから順次、子や孫に資産を残す側(被相続人)になっていくが、彼らの子供世代は、親元を離れても東京圏内に留まっているケースが多い。このため今後は、「親も子ども東京圏内」という組み合わせでの相続が増加していく可能性が高い。

他地域からの資産の流入が11地域で最も多い点は変わらず、地域外への資産の流出は減るわけで⁴、東京圏においては、相続に伴う家計資産の増加要因が2つ重なることになる。

2つ目は、相続で地方から大都市圏に移動した資産が、その後、「相続によらず」他地域に再移動するパターンも出始めているということ。

⁴ 既にこの傾向は現れ始めている。10年前の統計(「国勢調査2010年」「全国消費実態調査」2009年)を用いて行った試算結果と、「国勢調査2020年」「全国家計構造調査(旧 全国消費実態調査)2019年」を用いて行った本稿の試算結果を比較すると、東京圏各県の相続による資産の地域外流出率は、7.8%(埼玉県)～8.4%(東京都)→6.0%(東京都)～7.4%(千葉県)と低下している。

リタイア後の地方移住で資産が地方へUターンするケースや、長寿化の進展とともに増えてきた「親の呼び寄せ」により、遺産を相続した大阪の高齢者が、子供が暮らす東京に移り住む(資産が大阪から東京に移動)といったケースが増加しつつある。実際、高齢者の三大都市圏からの転出者数は、2010年の2.9万人から、足下2021年には3.6万人へと増加している。

3つ目は、子世代に遺産を残す意向を持たない人が増加しているということ。

「子供に財産を残す」意向を持つ人の比率は、2010年の66.0%から大きく低下し、2021年には47.0%と5割を切っている⁵。そもそも「財産を残す子供がいない」人が増えていることも事実だが(2010年5.6%→2021年15.9%)、これを差し引いても8.7%の低下である。

通常であれば子や孫に引き継がれる親の資産が、地元の社会貢献活動などに活かされて地方に留まったり、海外に流出するなど、資産移動の新たな道筋が生まれ、これまで続いてきた「地方から大都市圏への資産移動の波」を若干やわらげる可能性もある。

相続発生時における金融機関等の最大の役割が、円滑な資産移転の実現であることは間違いないが、上記のような個別ニーズに対するサポートの重要性も増すだろう。

<補足>

- ① 本稿は、弊社「調査月報」2014年9月号掲載の「相続で多発する家計金融資産の地域間移動」の内容を下敷きに、入手しうる最新データを用いて再推計・分析したものであるが、使用統計の一部の様式が変わっているため、2つの推計・分析結果の比較には注意を要する。
- ② 本稿における「家計金融資産」は、預貯金、生命保険など、有価証券(株式、債券、投資信託、貸付信託・金銭信託)の合計であり、日本銀行「資金循環統計」等マクロベースの家計金融資産に含まれている年金受給権や保険準備金、現金(タンス預金)は含まない。

(調査部 経済調査チーム 主任調査役 青木 美香)

⁵ 金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」より。「子供に財産を残す」意向を持つ人の比率は、「老後の世話をしてくれるならば残してやりたい」、「家業を継いでくれるならば残してやりたい」、「老後の世話をしてくれるか、家業を継ぐか等に関わらず残してやりたい」の合計。「財産を残す子供がいない」人の比率は、「財産を残すこどもがいないので、社会・公共の役に立つようにしたい」と「財産を残すこどもがいないうえ、自分たちの人生を楽しみたいので財産を使い切りたい」の合計。

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。

国連「世界人口推計」からみえる未来

<要旨>

2022年7月、国連「世界人口推計 2022年改訂版」が公表された。同推計によれば、出生率が死亡率を下回ることによって、世界人口は21世紀の終わりまでにピークに達し、18世紀後半にはじまった人口転換は終焉を迎える見通しである。なお、新型コロナが世界人口に対し与えた影響は、超長期的にみると限定的なものにとどまると見込まれている。

ところで、国連「世界人口推計」はどの程度正確に将来を予測するものなのか。2000年代以降に発行されたその各年版の予測実績によれば、予測期間を10年程度と置いた場合、予測誤差は最大2%程度にとどまる。つまり、最新「2022年改訂版」の場合、経験的には、予測期間が2030年代初め頃までであれば十分に信頼に足るといえる。

人口規模・構造という観点から、これから2030年代までの未来を見据えたとき、アジアを十把一絡げに扱うことは、ますます意味を失っていくであろう。そこにあるのは、「老いたアジア」から「若いアジア」まで、今よりも一層多様なアジアである。各国間の人口面における差異は、需要構造や産業構造の違い、経済成長スピードの乖離を、現在以上にアジア域内にもたらしていくことになるだろう。

人口は、各国の経済・政治・軍事・文化・科学などを動かす最も重要な要素の1つであるが、経済との関連で特に重要なのは、その規模と構造である。人口規模は経済規模(人口×経済水準)を決める変数の一方であり、人口構造、特に生産年齢人口比率は、労働投入量の増減を通じ経済成長率と密な関係を持ち、経済水準に影響するからである。

企業部門の海外事業にとっても、人口は大きな意味をもつ。経済水準がどんなに高くても、たとえばヒテンシュタインのように、人口が僅少で市場規模が小さい国の場合、最終的な投資先にはなりたい。逆に中国やインドが市場として重視されるのは、その巨大な人口規模ゆえである。

もっとも、新規投資あるいは既存投資の拡張という観点からいえば、重要なのは現在の人口よりもむしろ将来の人口である。そうした将来人口を占う資料としては、国連「世界人口推計」(World Population Prospects)が最も基礎的かつ網羅的な統計として知られている。

本稿は、この国連「世界人口推計」を分析対象として、コロナ禍が世界人口の動向に与えた影響も含め、最新の推計結果を概観するとともに、その予測精度を検証したうえで、将来人口からみえるアジアの未来を考察するものである。

1. 「世界人口推計 2022年改訂版」の概要

2022年7月11日、国連経済社会局人口部は「世界人口推計」(以下、WPPといい、その各年版は「WPP2022」のように年号を付して表記する)の最新「2022年改訂版(2022 Revision)」を公表した。WPPは概ね2年に1度改訂されるが、今回の発行は2019年以来3年ぶりとなる。

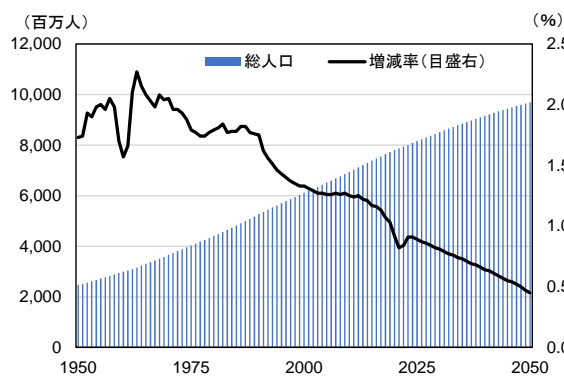
WPPは、1950年から発行前年までの年次実績値(国連推計)と、発行年から2100年までの年次予測値で構成される人口統計である。統計は、地域別(アジア、欧州、アフリカ、北米、中南米、オセアニア)・サブ地域別・国別・所得グループなどに区分され、その項目は、総人口、男女比、人

口成長率、出生数、粗出生率、死亡数、粗死亡率、乳児死亡率、合計特殊出生率、男女別平均寿命、年齢中央値、国際人口移動など多岐にわたる。

最新「WPP2022」に関していえば、1950～2021年値は実績値、2022～2100年値は予測値として示されている。なお、WPPは将来人口予測について、「中位」、「高位」、「低位」という3つのシナリオを提示しているが、本稿では、うち中位推計のみを分析対象とする。

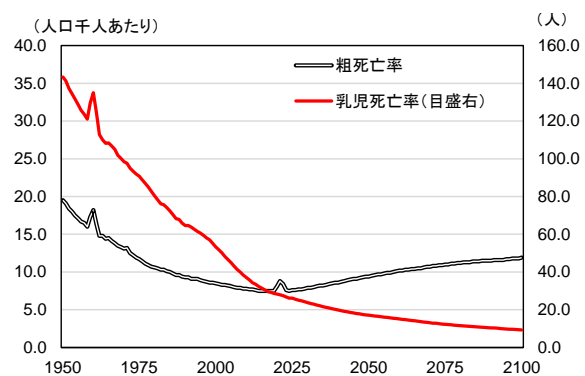
WPP2022によれば、世界人口は2022年11月15日に世界人口は80億人に到達し、その後、2030年に85億人、2050年に97億人に増加する見通しである。もっとも、人口増加率は1963年に2.27%でピークをつけて以降、一貫して低下基調を辿っており、2020年には1%を割った。かつて「人口爆発」とも呼ばれた急激な人口増加にはすでに歯止めがかかっており、世界人口は2086年に104億人でピークに達するものとWPP2022は予測している(図表1)。

図表1 世界人口および増減率



(資料) WPP2022

図表2 世界の粗死亡率と乳児死亡率



(資料) WPP2022

ところで、人口動態を決定するのは、出生率と死亡率、移民という3つの要素である¹。うち移民は全世界ベースでネットするとゼロになるため、世界人口にかかわるのは出生率と死亡率である。

世界人口は有史以来数千年にわたり、高出生率・高死亡率により均衡状態が維持され、その増加はごく緩慢だった。医療・衛生環境が劣悪だったことから、乳幼児の死亡リスクが非常に高く、平均寿命を短いものにしてきたためである。

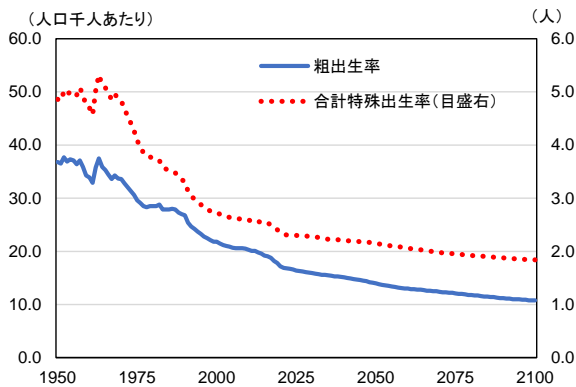
そうした均衡状態が崩れ、世界人口が増加に転じたのは18世紀後半のことである。これを「人口転換」という。産業革命がもたらした経済や科学技術の発展に伴う医療・公衆衛生の向上、疫病や飢饉の減少、植民地支配を通じた世界的な農地拡大や農業部門の生産性の飛躍的上昇(農業革命)に伴う食料生産の劇的な増大などがその背景にある²。

人口転換はまず西欧と北米で始まり、その後、近代化とともに、ロシアなどその他の欧州や日本などにも広がった。そして、第二次世界大戦以降は、日本以外の東アジア、東南アジア、中南米、さらに南アジアやアフリカにも拡大していった。その主な原動力は死亡率の低下であり、医療・衛生の改善を背景にした乳児死亡率の低下や、平均寿命の伸びによるものである(図表2)。

¹ ポール・モーランド『人口で語る世界史』(文藝春秋、2019年)、22～26頁など参照。

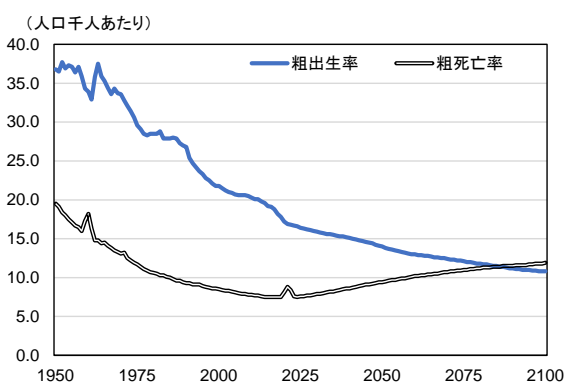
² トマス・ロバート・マルサスは『人口論』(1798年)のなかで「人口増加の力は土地の生産力をはるかに上回っているため、早死にや他の厄災に人類が襲われるのは避けられない」と述べた。だがこの仮説は早い段階から的外れなものとなった。農業革命の到来をマルサスが予見できなかったことがその主な理由である。

図表3 世界の粗出生率と合計特殊出生率



(資料) WPP2022

図表4 世界の粗出生率と粗死亡率



(資料) WPP2022

子どもの死亡リスク低減は、合計特殊出生率(15～49歳の女性が出産すると見込まれる平均的な子どもの数)の世界的な低下を引き起こしている。すなわち、少子化である。もともと、少子化には、その他にも様々な要因がある。たとえば、都市化に伴う核家族化の進展、女性の教育、特に高等教育の普及、女性の社会進出や未婚化・晩婚化、政府による家族計画の推進、教育費の負担増加、避妊の普及などである。合計特殊出生率の低下はいうまでもなく出生率を引き下げる(図表3)。世界的にみると、粗出生率は粗死亡率を上回るペースで低下し続けており、粗死亡率とのギャップは縮小傾向にある(図表4)。

少子化と同時に進んでいるのは世界的な高齢化である。WPP2022によれば、世界の平均寿命(出生時平均余命)は1950年時点で46.5歳にすぎなかったが、1979年に60歳を超え、1996年には65歳、2010年には70歳を超えた。2022年における世界の平均寿命(予測値)は71.7歳であるが、2033年には75歳、2077年には80歳を上回る見通しである。

平均寿命は、先進国地域では延びる余地がもはや小さいとみられる一方(2022年予測値は、欧州が77.4歳、北米が78.7歳)、平均寿命が依然短いアフリカ(同62.2歳)では今後顕著な伸びが予測されている。アジアについていえば、経済の発展段階の違いを反映し、サブ地域毎に差が著しい。アジア全体の平均寿命の2022年予測値は73.2歳であるが、東アジアは79.5歳と世界最高水準に位置する一方で、南アジアは68.2歳、東南アジアは71.4歳にとどまる。そのため、南アジアと東南アジアでは長期的に平均寿命の伸びが予想されている。

世界的な高齢化の進展に伴い、世界の65歳以上比率は2022年の10%から2050年には16%に上昇する見通しである。その一方で少子化が進むことにより、2050年時点において、65歳以上人口は5歳未満人口の2倍に達し、12歳未満人口と並ぶとWPP2022は予測している。

死亡率は、2020年代後半以降、世界全体の高齢化に伴い緩やかに上昇していくことが見込まれる。WPP2022によれば、こうした死亡率の反転上昇、ならびに出生率の持続的低下により、21世紀の終わりころには、出生率と死亡率が均衡することで、前述のとおり、世界人口はピークに達し、18世紀後半に始まった歴史的な人口転換は、終焉することになるのである³。

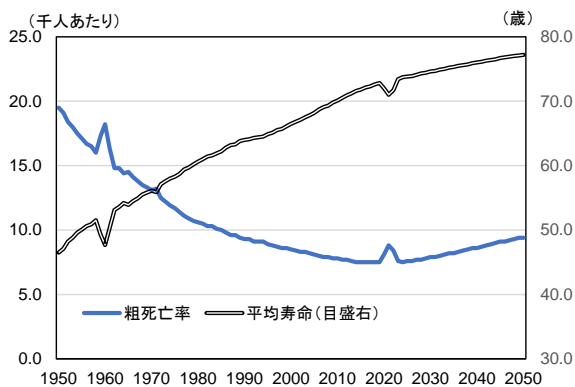
³ ダリル・ブリッカー、ジョン・イビットソン『2050年 世界人口大減少』(文藝春秋、2020年)は、WPP2022の予測よりもはるかに早い2050年にも世界人口は減少に転じると予想している。

2. 新型コロナが世界人口にもたらした影響

2020年春にはじまった新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延は、これまで全世界で657万人にのぼる感染死者数をもたらしている(2022年10月21日現在。米ジョンズ・ホプキンス大学集計)。もともと、統計の捕捉の限界から実際の感染死者数はそれよりもはるかに多いものと推察される。そのことは、2020年から2021年にかけての世界的な粗死亡率の急上昇と平均寿命の縮小から確認できる。

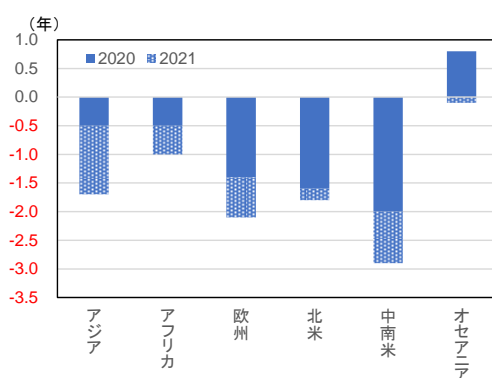
WPP2022によれば、粗死亡率は、2019年の千人あたり7.5人から2020年には8.1人、2021年には8.8人に上昇し、世界の平均寿命は、2019年の72.8歳から2020年には72.0歳に、2021年には71.0歳に縮まった(図表5)。

図表5 世界の粗死亡率と平均寿命



(資料) WPP2022

図表6 地域別平均寿命の前年比変化



(資料) WPP2022

1950年以降、世界の粗死亡率が前年比で千人あたり0.5人以上増加した年、および平均寿命が0.5年以上縮小した年は、いずれも1959年(それぞれ1.3人増、2.2年縮小)と翌1960年(0.9人増、1.6年縮小)の2度しかない。これは、毛沢東が進めた大躍進政策に起因する中国における大飢饉を反映したものである。つまり、あくまで中国に限定された現象であった。

一方、コロナ禍の人口への影響は世界的な現象である。ただし、その影響は地域と時期によって異なる。たとえば平均寿命の変化をみると、2019年から2020年にかけて、中南米では2.0年、北米では1.6年、欧州では1.4年縮小したのに対し、アジアとアフリカは0.5年の縮小にとどまり、オセアニアでは逆に0.8年拡大した。他方、2020年から2021年の変化をみると、アジアが1.2年、中南米が0.9年、欧州が0.7年、アフリカが0.5年、北米が0.2年、オセアニアが0.1年の縮小と、前年とは異なった様相を示した。その結果、2019年から2021年までの2年間を通算すると、平均寿命の縮小幅は、アジア、北米、欧州の間では大差ないものとなっている(図表6)。

なお、コロナ禍の粗出生率への影響は、世界的にみると比較的小さかった。

WPP2022に基づけば、新型コロナの世界人口への影響は、2022年中には解消され、2023年以降、世界の人口増加率は、死亡率の低下によりトレンドに回帰する見通しである。

コロナ禍は、死亡率の上昇を通じ世界人口に対し短期的には大きな影響を与えた一方、超長期的にみるとその影響は限定的なものにとどまるものとWPP2022は予測している。というのも、新型コロナウイルス感染症の死者は高齢者層に集中しており、したがって出生率に与えるインパクトは統計的に僅少だからである。

3. 世界人口推計の予測精度

WPP は超長期の経済予測にしばしば援用される。経済成長は、労働投入、資本投入、技術革新の3要素で構成されるが、人口動態は、うち労働投入に対し大きな影響を与えるからである。

では、そもそも WPP はどの程度正確に将来を占うものなのであろうか。

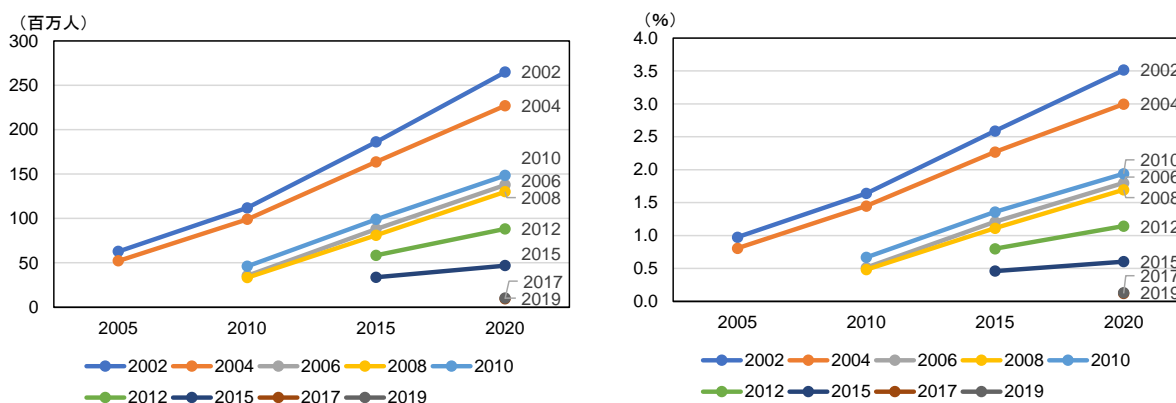
将来人口予測の精度に関し、フランスの人口学者ジル・ピソンは、人口学者にとって「短期」を意味する10～30年先の未来についていえば、人口予測は比較的確実であると述べている⁴。

その理由は、主に次の2点である。第一に、20～30年後に生存しているだろう成人の大半は、実際にすでに生まれており、一方、20～30年後には生存していないと思われる人々の数も、それほど間違いなく推定できるからである。第二に、20～30年後に生まれてくる子どもを産むことが見込まれる女性の多くはすでに生まれており、彼女たちが産む子どもの数もある程度予測できるからである。つまり、現在の人口構造がわかれば、20～30年後の人口も、あまり間違ふことなく予測できる、ということである。

本稿では、以上のピソンの言説について、2002年以降に発行された各年版のWPPにおける世界人口予測値から検証した。

WPP2022によれば、2020年時点の世界人口の実績値は、78.05億人だった。この実績値は、WPP2002(予測期間:18年)の予測値に対し2.65億人上振れ(+3.5%)、WPP2004(同:16年)の予測値に対し2.27億人上振れ(+3.0%)、WPP2006(同:14年)の予測値に対し1.38億人上振れ(+1.8%)、WPP2008(同:12年)の予測値に対し1.30億人上振れ(+1.7%)、WPP2010(同:10年)の予測値に対し1.48億人上振れ(+1.9%)、WPP2012(同:8年)の予測値に対し0.88億人上振れ(+1.1%)、WPP2015(同:5年)の予測値に対し0.47億人上振れ(+0.6%)、WPP2017(同:3年)の予測値に対し0.09億人上振れ(+0.1%)、WPP2019(同:1年)の予測値に対し0.10億人上振れ(+0.1%)という結果だった。一部入り繰りがあるものの、新しい版に近づくほど、すなわち予測期間が短いほど予測精度が高まっていることがみてとれる。

図表7 WPP2022 実績値と各年版 WPP の世界人口予測値との差 (左:実数、右:比率)
(折れ線グラフは各年版の世界人口予測値、横軸は予測対象年、縦軸は上振れ幅および上振れ率を示す)



(資料) WPP2002、2004、2006、2008、2010、2012、2015、2017、2019、2022

⁴ ジル・ピソン『地図とデータで見る人口の世界ハンドブック』(原書房、2021年)、140頁。

WPP2022 による 2010 年および 2015 年時点の世界人口実績値と、それ以前の版における 2010 年および 2015 年予測値を比較しても、概ね上記と同様の傾向が得られ、予測期間が 10 年以内の場合、予測誤差は 2%未満に収まっている(前頁図表 7)。

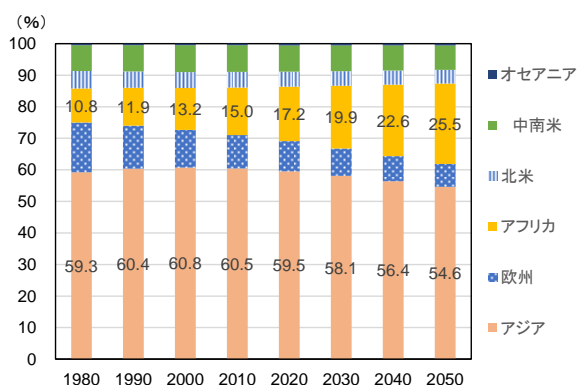
人口予測に限らないことであるが、時間軸と不確実性との間の関係を踏まえると、予測期間が短くなるほど予測精度が高まるのは、自明なことである。より重要なことは、人口予測にどの程度の精度とどの程度の時間軸を求めるか、という点にある。2002 年以降に発行された WPP の予測実績からいえることは、仮に予測誤差の許容範囲を±2%未満に収めることを条件とした場合、概ね 10 年程度先の未来までであれば、その期待に応えるだろうということである。つまり、WPP2022 の場合、世界人口予測は、2030 年代初めまでであれば予測誤差は比較的小さく、十分に信頼に足るといえる。

4. 将来人口からみるアジアの未来

WPP2022 から超長期的に予想されることの 1 つとして、アフリカにおける人口急拡大が挙げられ、同地域の人口が世界全体に占める比率は 2050 年にはおよそ 4 分の 1 に達するものと見込まれている。しかし、アフリカの比重拡大にもかかわらず、少なくとも今世紀半ばまで、世界人口の半分強は引き続きアジアによって占められる見通しである(図表 8)。

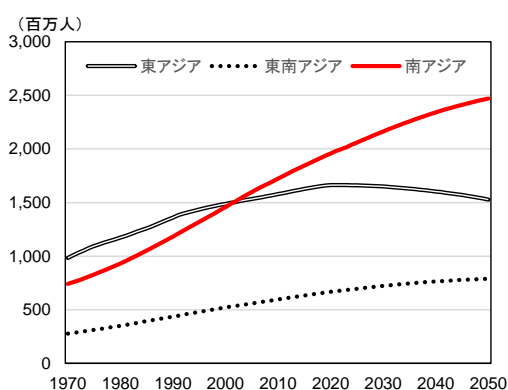
いうまでもなく、アジアは、日本企業にとって海外事業戦略上、最も重要な地域である。人口規模の大きさに由来する市場規模の大きさに加え、日本との間の地理的歴史的近接性を勘案すると、アジアがこれから先も日系企業にとって海外ビジネスの中心であり続けることは確実である。以下では、WPP2022 がアジアの将来人口をどのように予測しているのかを分析したうえで、そこから得られるインプリケーションについて考察する。

図表 8 地域別世界人口構成比



(資料) WPP2022

図表 9 アジア・サブ地域別人口



(資料) WPP2022

一概に「アジア」といっても、サブ地域毎に様相は大きく異なる。

アジアにおいて人口が集中するのは、東アジア、東南アジア、南アジアという 3 つのサブ地域である。このうち南アジアは引き続きハイペースでの人口増加が予測されている一方、東アジアの人口は 2020 年にピークを迎え、すでに減少局面に入っているものと WPP2022 は推計している。東南アジアの人口増加ペースは、南アジアと東アジアの中間に位置する(図表 9)。ただし、東南アジアは国毎に差が著しい。

東アジアの人口減少は、急速に進む少子化が主因である。1980年には2.64人だった東アジアの合計特殊出生率は、1991年に人口置き換え水準とされる2.1人を下回ると、2000年には1.59人にまで低下し、2022年には1.18人に落ち込む見通しである。うち主要国をみると、日本の1.31人に対し、中国は1.18人、韓国は0.87人である。中韓の値は世界的にみて顕著に低い。WPP2022は、東アジアの合計特殊出生率は今後反転し、2030年には1.28人に回復するという比較的楽観的なシナリオを描いているが、それが実現できない場合、東アジアではWPP2022の想定以上に人口減少が進んでいくことになる。

南アジアにおける人口増加の主な要因は、死亡率の低下、とりわけ乳児死亡率の大幅な低下である。WPP2022によれば、1980年時点で出生児千人あたり117.4人、2000年時点でさえ68.8人にのぼっていた南アジアにおける乳児死亡率は、2022年には30.1人までに低下する見込みである。加えて、1973年にようやく50歳を超えた平均寿命は、2022年には68.2歳と70の大台に迫る見通しであり、こうした長寿化も南アジアにおける死亡率の低下をもたらしている。

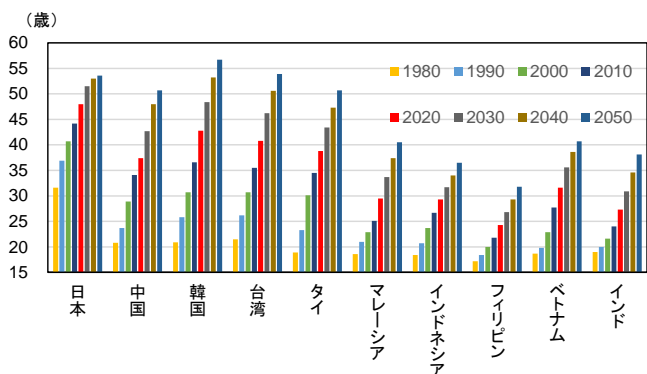
東アジアと南アジアの人口規模が逆転したのは2002年のことであるが、その差は今後ますます乖離していくことが予想されている。

人口規模とともに重要なのは、その構造である。ここでは、議論の単純化のため、年齢中央値を用いてアジア主要国の人口構造を比較する。

日本経済が「失われた30年」といわれる長い低迷期に入ったのは1990年のことであるが、そのときの日本の年齢中央値は36.9歳であった。同年におけるアジア主要国の年齢中央値をみると、中国は23.7歳、韓国は25.8歳、タイは23.3歳、マレーシアは21.0歳、インドネシアは20.7歳、フィリピンは18.4歳、ベトナムは19.8歳、インドは20.0歳と、日本に比べ11～19歳も若かった。しかし、その後、中国、韓国、タイでは、少子高齢化が急速に進み、2022年時点の年齢中央値(予測値)は、中国が38.5歳、韓国が43.9歳、タイが39.7歳と、いずれも日本の1990年時点の年齢中央値を上回っている(日本の2022年予測値は48.7歳)(図表10)。

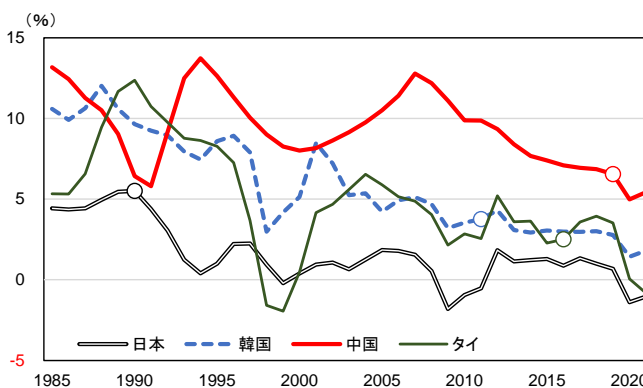
「37歳」という年齢中央値を長期成長局面から長期停滞局面に転換する「閾値」と仮に置くならば、韓国は2011年、タイは2016年、中国は2019年にこの「閾値」に踏み込んだことになる。実際、年齢中央値が37歳を超えて以降の実質GDP成長率の推移をみると、日本だけではなく、韓国、中国、タイともに、それ以前の高成長を取り戻せない状態が続いている(図表11)。

図表10 アジア主要国別年齢中央値
(2030年以降は予測)



(資料) WPP2022

図表11 実質GDP成長率(3年後方移動平均)
(○は年齢中央値が37歳を超えた年)



(資料) IMF、WPP2022

なお、WPP2022によれば、2030年時点における年齢中央値は、日本の51.5歳に対し、中国は42.7歳、韓国は48.4歳、タイは43.4歳と予想され、高齢化とともにこれらの国々と日本とのギャップはさらに縮小していく見通しである。

ベトナムの2022年時点における年齢中央値(予測値)は32.4歳であり、上述の国々に比べて依然低い。しかし、同国でも少子高齢化が急激に進んでおり、年齢中央値は2030年に35.6歳に延び、2034年には「閾値」に到達する見通しである。歴史は必ずしも繰り返すわけではないものの、人口構造面で先行する他のアジア諸国の経験を踏まえるならば、ベトナムではこれから先の10年間で長期成長局面の後半となる可能性が高いものと推察される。マレーシアの年齢中央値はベトナムよりもさらに低く、2022年時点(予測値)で30.3歳である。しかし、この国でも緩やかながら少子化が進んでおり、年齢中央値は2030年に33.7歳に延び、2039年には37歳を超える見通しである。

これに対し、インドネシアとフィリピンの2022年時点における年齢中央値(予測値)はそれぞれ29.6歳、24.7歳にとどまり、2030年時点でも31.7歳と26.8歳と低い。年齢中央値が37歳にとどくのは、インドネシアでは2052年、フィリピンでは2072年と予想され、同じ東南アジアに属しながら、タイとの間には大きな乖離がある。

南アジアの人口構造は、東アジアとは好対照を描いている。うちインドの年齢中央値は、2022年時点で27.9歳(予測値)、2030年時点でも30.9歳と低く、37歳に達するのは2047年と見込まれている。つまり、今から30年近くも先である。仮に10年程度のブレがあったとしても、インドを中心とする南アジアは、少なくとも数十年にわたって比較的若い人口構造を維持していくものとみられる。

人口規模・構造という観点から、これから2030年代までの未来を見据えたとき、アジアを十把一絡げに扱うことは、ますます意味を失っていくであろう。そこにあるのは、「老いていくアジア」ではない。「老いたアジア」から「働き盛りのアジア」、「若いアジア」まで、今よりも一層多様なアジアである。各国間の人口面における差異は、需要構造や産業構造の違い、経済成長スピードの乖離を、現在以上にアジア域内にもたらしていくことになるだろう。

そうしたなか、世界の成長センターは、2030年代までに東アジアから南アジアに移行している可能性が高いものと予想する。

(調査部 海外調査チーム長 村上 和也)

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smtbjpまでご連絡ください。